

令和6年度

施政方針及び予算編成方針
並びに提案理由説明書

(令和5年第2回亀岡市議会定例会令和6年3月議会)

令和6年2月21日

令和6年3月議会に、議員各位の御参集を賜り、誠にありがとうございます。

はじめに、元日に発生しました「令和6年能登半島地震」におきまして、お亡くなりになられた多くの方々に、哀悼の誠を捧げるとともに、被災された全ての方に、心からお見舞いを申し上げます。被災地では、現在も多くの方が避難生活や不自由な暮らしを強いられ、不安な日々を過ごされていることに胸が締めつけられる思いであります。亀岡市といたしましても、1月2日にいち早く被災地へトイレットレーラーを派遣し、あわせて救援物資をお送りしました。その後は、京都府並びに府内市町村と連携し、被災地へと職員や給水車を派遣いたしております。皆さまの安全と被災地の一日も早い復興を心より願い、今後も被災者に寄り添い出来る限りの支援を行ってまいります。

一方、世界に目を向けると、ウクライナや中東地域における戦争が今も続いています。このうち、ハマスによる攻撃に端を発したガザ地区での戦闘は、始まってから既に4カ月あまりが経過しました。昨年4月にこの亀岡市において「中東和平プロジェクト」を開催し、イスラエルとパレスチナの紛争犠牲者遺族の相互理解を深めていただいたところであり、その折に来日された6人については、現在のところ安全を確認できておりますが、子どもたちを含む一般市民に多くの犠牲者が出ていることを大変憂慮いたしております。「世界連邦・非核平和都市」を宣言す

る亀岡市として、一刻も早く暴力の連鎖が断ち切られるよう強く願うものであります。

さて私は、昨年10月の市長選挙におきまして、多くの市民の皆さまからご信任をいただき、3期目となる市長の職責を担わせていただくことになり、その責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。本議会において、令和6年度の予算案及び関連議案のご審議をお願いするにあたり、まずは市政運営に対する私の所信を申し述べさせていただき、議員各位並びに市民の皆さまのご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

現在、本市を取り巻く環境は、3年以上に及んだコロナ禍がようやく終息に向かい、日常が戻りつつあるものの、物価の高騰が市民生活や地域経済に様々な形で影響を及ぼしています。経済の回復や気候変動、大規模災害への対策、デジタル化への対応など様々な分野における課題を乗り越え、持続可能で誰ひとり取り残さない、多様性のある社会を実現していくことが求められています。

こうした情勢変化に的確に対応し、市民が主役のまちづくり～市民力で未来を拓く～を基本に、今を生きる私たちと次代を担う子どもたちのため、「亀岡に住んで良かった」と実感していただけるまちの実現に向け、全身全霊をかけて取り組んで参る所存でございます。

私は3期目にあたり、公約として、「亀岡新時代ビジョン」を掲げ、今を大切しながら未来へ向かっていくために、市民の皆さまへ、まずは

未来への101の政策をお示しし、そしてそれらを集約した10の約束をいたしました。

1つ目は、『京都府内No.1の子どもと子育てを応援するまち』です。子どもファースト宣言に基づき、医療費の18歳までの無償化や第2子以降保育料無償化、そしておむつの提供と処理の無償化などをすでに実施しております。今後も、市内の保育士確保・定着を図るため、奨学金返還支援事業などを実施し、待機児童の解消につなげ、引き続き子育てを全力で応援して参ります。

2つ目は、『学びを応援！！子どもが夢を持ち成長するまち』です。

4月に、本市で2校目となる小中一貫の義務教育学校「育親学園」を開校いたします。子どもたちが、ふるさとをいつくしむ豊かな心と未来を創造する力を育む学園を目指して参ります。

また、中学生を姉妹都市であるアメリカ・スティルウォーター市やオーストリア・クニッテルフェルト市へ派遣するとともに、反対に姉妹都市からの派遣も受け入れるなど国際交流を発展させていきます。また、大阪・関西万博開催期間中には、市内小・中、義務教育学校の全ての子どもたちに万博会場で校外学習を実施したいと考えております。異文化との交流や体験から豊かな国際感覚を身に付け、グローバルに活躍できる子どもたちの育成に取り組んで参ります。

3つ目は、『「人生100年時代」誰もが健康で幸せに』です。

亀岡市立病院を核として、地域の病院・医院・診療所の連携による持続可能な地域医療提供体制の確保・充実や、健康づくり・介護予防を推進することにより、健康寿命の延伸を図るとともに、日本人の2人に1人ががんになると言われている現在、がん患者へのアピアランスケア助成事業の創設や、障がい者雇用の促進など、誰もが地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めて参ります。

4つ目は、『地域と共に、すべての世代が安全・安心に』です。

亀岡市は、平成20年に国内で初めてセーフコミュニティに認証され、これまで市民の皆さまと一緒に安全・安心なまちづくりに取り組んで参りました。そして、昨年12月には、日本初の国内認証を取得いたしております。さらには大規模災害に備える避難施設「カーシェルター野水」の整備や、自治会、企業の防災リーダーの養成による地域の防災力向上、全小・中、義務教育学校への防犯カメラの設置など、防災と防犯で安全・安心に暮らせる、そして互いに支え合える地域コミュニティ活動の推進に取り組んで参ります。

5つ目は、『シニア世代の移動をもっと自由に』です。

現在のバス・タクシー・JRなどの公共交通網を維持していくとともに、地域主体型交通への支援を拡大することで、中山間地域等の生活の足を確保し、あわせて高齢者乗車券の拡充やバス無料デーの実施などにより、市民の皆さまの移動手段の充実に取り組んで参ります。

6つ目は、『亀岡まるごと、芸術・スポーツ・文化を通じて感動体験を』です。

市民の皆さまやその地域と市内の芸術家をつなぐ霧の芸術祭の推進や、歴史と文化を発信する博物館や梅岩の里生誕地記念館、市民活動の拠点となる文化ホールの整備に取り組みます。また、従来のスポーツに加えて、京都・亀岡バルーンフェスティバルなどのスカイスポーツや保津川のラフティングなどの推進、そして、京都サンガF.C.と地域の小・中、義務教育学校との連携を強め、スタジアムとあわせ、亀岡市が京都サンガホームタウンとしてさらに発展することを目指して参ります。

7つ目は、『自然と調和した都市機能の向上、魅力あるトカイナカへ』です。

大雨などによる交通規制、通行止めにより陸の孤島とならないよう、国道9号の京都・亀岡間のWルートの整備促進や、国道423号法貴バイパスの早期完成に向けて取り組みます。また、令和8年度の全国都市緑化フェア in 京都丹波開催に向けて、市民による地域の花と緑のまちづくり活動を支援するとともに、亀岡駅北にはオーガニックビレッジパークを整備するなど、自然と調和したまち、うるおいと憩いの空間づくりに取り組んで参ります。

8つ目は、『産業・農業・観光の発展、まちの活気と賑わいの原動力』です。

オープンイノベーションセンター・亀岡による企業支援により、地域経済の発展の原動力となる産業、農業の活性化を促進するとともに、京都縦貫自動車道篠インターチェンジ、亀岡インターチェンジ周辺等における産業立地基盤の整備と企業誘致を進めます。また、10日に開校いたしました亀岡オーガニック農業スクールにより有機農業を志す人材を育成し、地球環境と人に優しく持続可能性の高い循環型の有機農業を推進して参ります。また、昨年、国土交通省の日本ガーデンツーリズムに、亀岡市を含む5自治体を結ぶ森の京都ガーデンツーリズムが登録されました。三大観光とあわせて新たな観光客誘致と、地域の活力、にぎわい創出に取り組んで参ります。

9つ目は、『持続可能なSDGs未来都市へ、世界に誇れる環境先進都市の推進』です。

今から20年以上前、当時私は、亀岡青年会議所ビジョン特別委員会のメンバーとして、2020年の亀岡のまちの将来ビジョンを「世界に誇れる環境先進都市の実現」と位置付けました。そして今、私は市長となり、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」、そして全国初となる「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」の制定を実現することができました。また、環境を中心に、かめおか霧の芸術祭をオープンションハブとして、教育・文化・農業・観光などをつなぐ持続可能なまちづくりへの取り組みが評価され、内閣総理大臣からSDGs未来

都市に選定されました。さらに今後は、未来の子どもたちのために持続可能な地球環境の保全に向け、カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーの実現に挑み、そして、人が集い、つながり、交流する環境拠点施設を設置することで、豊かな自然を守り、人と自然が共生できる持続可能なシステム「かめおかモデル」を創出いたします。

最後は、『亀岡新時代へ 次なる未来へ飛躍を』です。

今、亀岡は、まさに全国の皆さまに「選ばれるまち」となって参りました。

令和5年度のふるさと納税は、1月末現在で約10万9千件の寄附を頂戴し、昨年度の寄附額34億円を大きく上回り、すでに40億円を超えております。そして私が市長就任後、現在までの累計額は151億円を突破いたしました。

また、亀岡市への転入者数が転出者数を上回る、いわゆる転入超過の状態が、令和3年から3年連続で続いております。令和3年は48名、令和4年は138名、そして令和5年は241名の転入超過となっております。

そして、4月13日、14日には、アイドルグループ「ももいろクローバーZ」が地方自治体と協働して「まちおこし」を目指すライブ活動「ももクロ春の一大事」の開催が決定いたしました。これも、多くの自治体が開催に応募する中、亀岡市が開催地として選ばれたものです。各

日1万5千人を超える方々が、全国から亀岡市を訪れることとなり、大きな経済効果が見込まれます。

令和8年度に開催誘致を推進しておりました、国内最大級の緑のイベント「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催につきましても、先日、国土交通大臣の同意をいただき、正式に開催が決定いたしました。これまでは、都道府県や政令指定都市など大都市での開催が主でしたが、今回、地方都市での開催同意をいただけたことは、亀岡市の花と緑のまちづくりへの取り組みはもちろんのこと、私が発起人のひとりとして設立をいたしました、100を超える自治体が加盟する「花と緑のまちづくり全国首長会」での積極的な活動も評価されたものと考えております。

このように、これまで様々な分野において将来につながる種をまき、そして育ててきたまちづくりへの取り組みやシティプロモーションが、今かたちとなり、そして現実となってきています。市民の皆さまにわくわくしていただける、亀岡新時代の到来です。この確かな流れを次なるステージ「躍動の時代」へとつなぐため、これからも高い志と実行力で、市民の皆さまとお約束した政策の実現と、来年1月には市制施行70周年という記念すべき節目の年を迎える亀岡市の未来への飛躍に向け、全力で取り組んで参ります。

こうした市政運営の基本方針に基づき、令和6年度予算は、健全な財政運営を維持しつつ、「主役は市民一人ひとり」のまちづくりを進めて

いくための予算編成を行ったところであります。

それでは、ここに提案いたしております議案の概要につきまして、御説明申し上げます。

第1号議案から第40号議案までは、一般会計をはじめ各特別会計の令和6年度予算でございます。

まず、第1号議案の一般会計予算は、総額426億9千6百万円、対前年度比9.1%の増額予算としております。

第2号議案から第10号議案までの9議案は、国民健康保険事業特別会計ほか8特別会計の令和6年度予算でございます。予算総額は、316億8千2百万円、対前年度比0.7%の増額予算としております。

その主要事業につきまして、第5次亀岡市総合計画の分野別基本方針に基づき御説明申し上げます。

1 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

人権と命を尊重する人権文化の息づくまちの実現を目指し、本議会に条例案を上程しております「亀岡市人権尊重推進条例」に基づく取組の推進や多種多様な人たちの人権と個性が尊重される社会の実現を進めるための取組及び人権を守り育むコミュニティ拠点施設の整備などに係る経費を計上しております。また、「将来にわたり平和を希求する心」を育むため、平和学習をテーマとする修学旅行の支援の拡充を図るととも

に、姉妹都市と相互に中学生を派遣し、異文化を体験・体感する機会を設けることで、未来を担う世代の国際意識向上に繋げてまいります。

さらに、地域活力の向上や維持を目的とし、さらなる移住者獲得と定住促進を図るための経費や在住外国人の方々にも過ごしやすいまちづくりを目指し、各種相談支援体制に要する経費を計上しております。

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

日本初のセーフコミュニティの国内認証都市として、地域住民など多くの主体との協働で、事故やケガなどの予防活動を進め、「地域の安全をみんなで守るまちづくり」をさらに推進してまいります。

また、災害や防災に対する意識を高めるため、地域防災リーダー育成事業の推進や、災害発生時において安全で安心な避難環境を確保するため、車中避難可能な避難場所の整備を進めてまいります。さらに、地域防災の要である消防団の充実強化を図るため、消防団員の処遇改善やポンプ格納庫等の整備などに要する経費などを計上し、防災対策・減災対策に積極的に取り組んでまいります。

3 子育て・福祉・健康のまちづくり

「子どもファースト宣言」に基づく事業を積極的に展開し、「こども医療費18歳まで無償化」「保育料第2子以降無償化」「かめおか児童ク

ラブー家庭2人目以降の負担金無償化」など所得制限を設けず、子育て世帯の負担軽減に努めるとともに、多子世帯を応援する施策を引き続き実施してまいります。

そして、増加する保育需要に対応するため、保育士等奨学金返還支援補助制度を創設し、保育士等の人材確保に努めるとともに、多様化する保育ニーズに応えるため、市立幼稚園の認定こども園への移行や市立保津保育所の移転整備を進めてまいります。さらに、母子保健と児童福祉の一体的で、切れ目のない相談支援体制をより強化するため、新たにこども家庭センター事業を開始し、支援機能等の充実を図ることで、子ども達の心身の健やかな育ちを支えてまいります。

次に、高齢者の社会参加活動の活性化に向けて、「いきいき健幸ポイント制度」を本格実施し、住み慣れた地域での高齢者の生活の質の向上を目指してまいります。また、地域共生社会の実現に向けて、重層的支援体制を整備し、子ども、障がい者、高齢者、生活困窮者等を対象とした各福祉分野の機関が連携して支援する体制を構築することで、課題を抱える人に寄り添った長期的、継続的な支援を行ってまいります。

次に、健康づくり・医療・感染症対策を推進するため、市立病院においては、良質な医療の安定的提供及び経営健全化等に取り組み、引き続き、地域医療機関との連携及び医療体制の充実を図ってまいります。また、「かめおか健康プラン21」に基づき、市民の健康増進に資するた

め、がん検診の精度向上に努めるなど、各種保健事業を推進するとともに、がん対策については、がん患者のアピアランスケア助成制度や若年がん患者の在宅療養支援制度を創設し、がんになっても安心して生活できる地域共生社会の実現を目指してまいります。

4 豊かな学びと文化を育むまちづくり

「子どもファースト宣言」に基づき、一家庭2人目以降の高校生の授業料や市認定フリースクールの授業料の支援を、所得制限なしで引き続き実施してまいります。また、高騰する小学校の給食原材料費等の支援に要する経費を計上し、保護者負担額を増額することなく給食を提供するとともに、亀岡市学校給食検討懇話会からの提言などを受け、中学校給食の早期実現に向けた最適手法などの調査を行います。

次に、複雑化・多様化する学校現場での諸問題に対して、スクールロイヤー制度を創設し、法的視点に基づく助言を得て、子どもの最善の利益を守ってまいります。また、学校規模適正化における取組として令和6年4月に開校する「市立育親学園」について、スクールカウンセラーの配置や通学路の安全対策及び令和8年度に供用予定の新校舎建設を着実に進めてまいります。そして、小学校及び中学校施設については、長寿命化計画等に基づき、児童生徒にとって安全安心でより良い教育環境を維持してまいります。

次に、生涯学習の拠点施設であるガレリアかめおかの改修工事を実施し、施設の長寿命化対策を着実に推進いたします。

また、図書館ガレリア分館においては、子どもが楽しみながら学ぶことができる環境づくりのために、子ども図書館へリニューアルすることとして、基本構想を策定してまいります。

次に、まちの活性化に繋げる京都サンガF.C.と育むシビックプライド醸成プロジェクトの実施や京都・亀岡バルーンフェスティバルの実施などにより、スポーツを活かした地域づくりを進めてまいります。

そして、文化の薫るまちづくりを推進する取組として、文化芸術の力を加え、人と地域の魅力を育てるため実施するかめおか霧の芸術祭や亀岡ジャズフェスティバルの実施を支援してまいります。

5 地球にやさしい環境先進都市づくり

まず、「かめおか脱炭素宣言」の実現に向け、脱炭素先行地域として再生可能エネルギーの積極的な導入を推進する導入促進区域の設定に取り組んでまいります。また、市庁舎においては、再生可能エネルギーの利用促進による温室効果ガスの削減を図るため、初期投資ゼロの電力販売契約（PPA事業）による太陽光発電設備等を設置いたします。

次に、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」の目標達成に向けて、プラスチック製レジ袋の提供禁止やマイバック・マイボトルの持参の普

及促進及び保津川エコツアーの実施など、本市の先進的な環境施策の取組を、環境プロモーションセンターを核として、積極的に展開してまいります。

また、環境美化活動の推進のため、エコウォーカー活動の充実や本市が誇る保津川を通して「環境の大切さを思う心」を育む環境体験学習を小・中・義務教育学校で取り組んでまいります。

そして、ごみを出さないまちづくりを目指して、亀岡市ゼロエミッション計画のもと、再商品化計画によるプラスチック類の資源循環の推進への取組や使用済み紙おむつ資源化実証実験の取組など、サーキュラーエコノミーへの移行をさらに加速させてまいります。

次に、令和8年の全国都市緑化フェア in 京都丹波の開催に向けて、南丹市・京丹波町を含む2市1町と京都府が連携・協力し、緑がもたらす快適で豊かな暮らしがあるまちづくりを推進してまいります。

6 活力あるにぎわいのまちづくり

次代をリードする新産業を創出するまちを目指すため、京都先端科学大学、亀岡商工会議所との産学公連携拠点「オープンイノベーションセンター・亀岡」の運営や、新規ビジネスに挑戦する起業家等が育つよう支援コミュニティの構築及び事業伴走支援を行う「かめおか共創支援プロジェクト」の実施、また、企業の立地を促進することによる地域経済

の活性化と雇用機会の創出など各種事業を支援いたします。

次に、光秀公のまち、豊かな自然、文化、食などを活かした観光振興につきましては、大阪・関西万博への出展や催事参加及びアイドルグループ「ももいろクローバーZ」のライブイベント開催をはじめとした各種事業を通じて、観光振興・地域経済活性化・交流人口の増加に繋げてまいります。また、保津川における舟運事業等の安全確保や環境保全を推進するための支援を新たに実施いたします。

次に、「オーガニックビレッジ宣言」に基づき、オーガニック農業スクールによる育成プログラムの実施や、市立小学校・保育所・こども園などでの有機米等給食の導入支援など、有機農業の推進を図ってまいります。そして、豊かな森を育てる森林環境を整備するため、森林経営管理制度の推進や、林業機械の導入を支援してまいります。

7 快適な生活を支えるまちづくり

広域幹線道路の整備促進と、市内の地域幹線道路の整備につきましては、生活幹線道路を中心に、緊急性の高い箇所から重点的かつ計画的な道路整備を進めていくこととし、地域防災力の強化の観点や、児童・生徒の通学路の安全対策を中心に、保津宇津根並河線や湯ノ花温泉線などの整備を進めてまいります。

また、地域ニーズに即したコミュニティバス、ふるさとバスをはじめ

とする市内公共交通における利便性の向上に努めるとともに、交通空白地域の解消に向けた地域主体型交通に対する支援を拡充いたします。

さらに、近年の多発、激甚化する自然災害に対する備えとして、河川の土砂浚渫や改修工事等を実施してまいります。

次に、水道事業につきましては、市民生活と都市機能を支えるライフラインとして、安全でおいしい水の安定供給を行うため、老朽管耐震化工事を実施いたします。また、下水道事業につきましては、下水道施設の統合や年谷浄化センター改築更新工事、また同センターにおいて発生する消化ガスを再生可能エネルギーとして、官民連携により発電事業に活用する取組など、公共用水域の水質保全と生活環境の改善に努めてまいります。

次に、市民のニーズに対応した新火葬場の整備につきましては、敷地造成等の基本計画を策定してまいります。

そして、情報・通信の分野におきましては、「デジタルファースト宣言」に基づき、行政手続きのオンライン化をはじめとした自治体DXを推進し、より質の高い行政サービスを提供してまいります。また、本市公式LINEアカウントでの情報発信について、利用者が受け取る情報を選択できる機能（セグメント配信）の導入により、重要情報のみならず、登録者のニーズに沿った情報の配信を行います。さらに、Web媒体を戦略的に活用し、本市の認知度を向上させ、ブランド価値を高める

ことで、市民の皆様への情報提供をはじめ、観光地への誘客、移住・定住、企業誘致など「人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」のシティプロモーションを積極的に推進してまいります。

8 効率的で持続可能な行財政運営

「SDGs 未来都市亀岡」として、社会課題の解決を図りながら、誰もが住みやすく持続可能な地域づくりを推進し、SDGs の取組を充実させてまいります。次に、行政運営の効率化や協働化と、財政運営の健全化に取り組んでいる中、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の効果的な活用と効率的な維持管理の推進や、民間との連携によって民間のノウハウを活用し、行政課題の解決に繋げる取組などを推進してまいります。

次に、歳入の根幹をなす市税の収入確保につきましては、市民税・固定資産税などの収納手段を引き続き充実させ、市民サービスの向上を図るとともに、京都地方税機構との連携により、収納率向上に努めてまいります。

さらに、市内外から多くの方々に御寄附を頂いております「ふるさと納税制度」につきましては、引き続き、多くの御支援をいただけるように努め、寄附金 35 億円 + α （プラスアルファ）を目指すとともに、地元産品である返礼品の充実を図り、地域経済の活性化を進めてまいりた

いと考えております。

以上が第5次亀岡市総合計画の分野別基本方針に基づく、主要事業の概要でございます。

続きまして、一般会計の主な歳入予算につきまして御説明申し上げます。

はじめに、市税収入でございますが、景気のゆるやかな回復を見込み、市税全体として対前年度比2億9百万円増の103億8千6百万円としているところです。

次に、地方交付税におきましては、国の地方財政計画を考慮し、交付額ベースで対前年度3億円増の80億円を計上しております。

譲与税、交付金関係につきましては、京都府からの資料などに基づき、伸び率などの増減を見込み、計上しております。

使用料及び手数料につきましては、引き続き受益者負担の原則と公平性確保を基本とし、収入確保及び利用率の向上対策を進めることとし、前年度実績を勘案し計上しております。

分担金及び負担金、国・府支出金につきましては、それぞれの事業計画に基づき、精査を行い計上しております。

繰入金につきましては、令和5年度は前年度を上回る40億円を超える御寄附をいただきました「京都・亀岡ふるさと力向上寄附金」を原資としたふるさと力向上基金繰入金を、寄附者の意向に沿った各種事業の

推進に活用させていただいており、本市の新たな挑戦への力強い支えとなっているところでございます。また、持続可能な行財政運営を行うことを念頭に置き、財政調整基金からの繰入金を4億円計上しているところでございます。

市債につきましては、実質的な交付税措置である、臨時財政対策債を7千万円、建設事業債等を30億8百万円の計上をしております。

特別会計につきましては、設置目的に応じて、独立採算を原則とした経営を行うものでございますが、事業の絞り込みを徹底する中で、市民の暮らしに関わる施策については、積極的に取り組むこととし、所要の財源を計上いたしております。

なお、歳入歳出予算の詳細につきましては、それぞれ御審議いただきます過程におきまして、御説明申し上げることといたします。

第11号議案から第40号議案までの30議案は、亀岡財産区ほか29財産区特別会計の令和6年度予算でございます。

予算総額は、8千8百万円、対前年度比12.3%の減額予算としております。

主な内容といたしましては、造林・育林等山林の管理に要します経費、財産区等基金積立金、関係地域における自治振興のための助成経費等を計上いたしております。

次に、第41号議案から第63号議案までの23議案は、条例議案で

ございます。

第41号議案の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正は、公益的法人等の業務が円滑に実施されるよう、経験と能力を有する本市職員を派遣するに当たり、当該職員の給与負担の範囲を見直そうとするものでございます。

第42号議案の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正は、地方自治法の改正により会計年度任用職員について、勤勉手当の支給が可能となったため、本市職員へ支給するに当たり、必要な規定を定めようとするものでございます。

第43号議案の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正は、地震、台風等による異常な自然現象により重大な災害が発生した場合に、応急作業等の業務に従事した職員に対し、特殊勤務手当として、災害応急作業等手当を支給しようとするものでございます。

第44号議案の人権尊重推進条例の制定は、令和5年12月に審議会から答申を受け、全ての人の人権が尊重されるまちづくりの推進に向けて基本理念並びに市の責務及び企業等の役割等を定めるとともに、亀岡市人権尊重推進審議会を設置しようとするものでございます。

第45号議案の児童館条例の一部改正は、天川児童館について、供用を廃止し、児童館の機能を人権福祉センターへ移そうとするものでございます。

第46号議案の市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部改正は、地方自治法の一部改正及び地方自治法施行令等の一部改正の施行に伴い、該当条文を引用する条例について、規定整備を図るものでございます。

第47号議案の選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正は、投票所及び期日前投票所の投票管理者等に支給する報酬の額について、投票所の開閉時間又は従事時間数に応じて報酬の支給ができるよう、新たに規定を定めようとするものでございます。

第48号議案の消防団条例の一部改正は、消防団員の処遇を改善し団員を確保するため、報酬を改めようとするものでございます。

第49号議案の消防団員等公務災害補償条例の一部改正は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の規定整備を行うものでございます。

第50号議案の物品調達基金条例を廃止する条例は、物品調達事務の規模縮小等の現況を踏まえて、物品調達基金を廃止することに伴い、基金条例を廃止しようとするものでございます。

第51号議案の亀岡市立学校施設使用条例の一部改正は、育親学園の開校に伴い、施設使用料の規定を改め、冷暖房の実施期間及び使用料を新たに定めようとするものでございます。

第52号議案の亀岡市環境プロモーションセンター設置条例の制定は、

本市が取り組む環境施策を広く発信するとともに、人々が集い、交流を深める場を提供し、世界に誇れる環境先進都市・亀岡市を実現するため、保津町に亀岡市環境プロモーションセンターを設置するものでございます。

第53号議案の国民健康保険条例の一部改正は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険料の後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額の改正及び低所得者に対する保険料の減額に係る所得判定基準の一部を改めようとするものでございます。

第54号議案の福祉医療費支給条例の一部改正は、重度の心身障害者に対し、経済的負担の軽減及び健康の保持増進を図る目的で医療費の一部を支給する福祉医療制度の対象者に、精神障害者を加えるため、必要な規定を定めようとするものでございます。

第55号議案の手話言語及び障害者コミュニケーション条例の一部改正は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部改正に伴い、障害を理由とする差別解消の一層の推進を図るため、事業者に対し、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮の提供を努力義務から義務へと改めようとするものでございます。

第56号議案の介護保険条例の一部改正は、令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画の実施に伴い、介護保険料等を改定しようとするものでございます。

第57号議案の指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、関係する条例について、所要の規定整備を図るものでございます。

第58号議案の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正は、国の施行規則の一部改正に伴い、重要事項の書面掲示の方法に、インターネットを利用して閲覧に供すること等を加えようとするものでございます。

第59号議案の保津川における舟運事業等の安全の確保等の推進に関する条例の制定は、保津川における舟運事業等の事故防止及び保津川の良い河川環境の保全を図るため、市、事業者及び利用者の責務等を明らかにし、積極的な取組に向けて協議及び連絡調整を行う協議会を組織できること等を定めようとするものでございます。

第60号議案の川の駅・亀岡水辺公園条例の一部改正は、利便性の向上及び利用促進を図るため、関係施設の使用料の規定を見直そうとするものでございます。

第61号議案の土地改良事業等分担金徴収条例の一部改正及び第62号議案の国営土地改良事業負担金等徴収条例の一部改正は、土地改良事業における特別徴収金に係る規定整備等を図るものでございます。

第63号議案の水道事業給水条例及び水道事業分担金条例の一部改正

は、水道整備・管理行政に係る権限等が、現行の厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、関係条例の規定を改めようとするものでございます。

次に、第64号議案から第73号議案までの10議案は、それぞれの公の施設の管理に関しまして、指定管理者を指定しようとするものでございます。

第74号議案は、辺地総合整備計画の策定及び変更に関する議案でございます。東別院町における令和6年度以降の計画の策定及び変更であり、辺地対策事業の活用により地域の活性化を進めようとするものでございます。

第75号議案の財産の取得につきましては、令和6年度に小学校等へ入学する児童に配備するタブレット端末等の購入について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

最後の第76号議案は、市道路線につきまして、4路線を認定し、2路線を変更しようとするものでございます。

以上をもちまして説明を終わります。

どうぞ慎重に御審議をいただきまして、御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。